

一般競争入札を行いますので、京都市契約事務規則第28条の3の規定に基づき、次のとおり公告します。

平成21年4月16日

京都市長 門 川 大 作

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

ア (単価契約) 京都市家庭系一般廃棄物収集用指定袋の配送業務及び在庫調査業務委託

イ 京都市家庭系一般廃棄物収集用指定袋の保管等業務委託 2件一括

(2) 委託業務の特質等

入札説明書及び仕様書(以下「入札説明書等」という。)のとおりに

(3) 委託期間

平成21年8月1日から平成22年3月31日まで

2 入札参加資格に関する事項

一般競争入札参加資格確認申請書の提出の日(以下「申請日」という。)において京都市契約事務規則(以下「規則」という。)第4条第1項に規定する一般競争入札有資格者名簿若しくは規則第22条第1項に規定する指名競争入札有資格者名簿に登載されている者(以下「登録業者」という。)又は登録業者以外の者で、一般競争入札参加資格の確認の結果の通知の前日までに平成20年11月25日付け京都市告示第357号(以下「告示」という。)に定める資格の申請を行い、開札の時までに告示に定める資格を有すると認められた者のいずれかであって、かつ、一般競争入札参加資格確認申請書の提出の日((1)にあつては、提出の日から競争入札参加資格の確認の日までの間)において下記(1)から(4)に掲げる条件(以下(1)から

(4)のすべての条件を「特定競争入札参加資格」という。)を満たす者

- (1) 一般競争入札参加確認申請書の提出期限から競争入札参加資格の確認までの期間に、京都市競争入札等取扱要綱(以下「要綱」という。)第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止(以下「参加停止」という。)を受けていないこと。
- (2) 本件入札に参加しようとする個人、法人の代表者又は個人若しくは法人の代表者の委任を受けた者(以下「代表者等」という。)が、本件入札に参加しようとする他の代表者等と同一人でないこと。
- (3) 京都市役所本庁舎(京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地)を中心とした半径50km圏内に、指定袋を保管し得る倉庫を用意すること。倉庫は2箇所までとし、指定袋の保管のため使用可能な最大収納面積が合計2,500㎡以上であること。
- (4) 貨物自動車運送事業法による一般貨物自動車運送事業者若しくは同法による貨物軽自動車運送事業者又は貨物利用運送事業法による貨物利用運送事業者であること。

3 入札説明書等及び一般競争入札参加資格確認申請書の交付方法並びに同説明書等に対する質問期限及び回答期限

(1) 入札説明書等及び一般競争入札参加資格確認申請書の交付方法

公告の日から、平成21年4月30日(木)午後5時まで、次の場所において無償で交付する。ただし、京都市の休日を定める条例に規定する本市の休日(以下「休日」という。)を除く。

なお、交付を行う時間は、午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く。)とする。

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市役所本庁舎1階

京都市行財政局財政部契約課

電話 075-222-3315

(2) 入札説明書等に対する質問期限及び回答期限

ア 入札説明書等に対して質問しようとする者は、市長に対し、質問事項、住所、商号及び氏名（法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者氏名、届出済みの受任者（以下「受任者」という。）がある場合は、受任者に係る事務所の所在地及び氏名）を記載、押印した書面を、平成21年4月30日（木）午後5時までに、持参により京都市行財政局財政部契約課まで、提出しなければならない。

なお、書面の受付時間は、休日を除く日の午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）とする。

質問期限締切後、入札説明書等に対する質問は、一切受け付けない。

イ 市長は、アにより質問を受けたときは、平成21年5月18日（月）までに、質問に対する回答書を、京都市行財政局財政部契約課において閲覧できるようにする。

4 競争入札参加資格確認の手続

(1) 提出書類

入札に参加しようとする者は次に掲げる条件に係る証明書等を提出し、審査を受けなければならない。

なお、指定する期間内に必要な書類を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、本件入札に参加することができない。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 添付書類

2(3)及び(4)に掲げる資格を有することを証明する書類

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び添付書類の提出方法

入札に参加しようとする者は、下記ウの場所に下記アの期間内に、4(1)に掲げる書類を持参し提出すること。

なお、郵送する場合は書留郵便とし、下記アの期間内に必着させること。

ア 提出期間

公告の日から平成21年4月30日(木)午後5時まで。ただし、休日を除く。

イ 提出時間

午前9時から午後5時まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

ウ 提出場所

3(1)の場所へ提出すること。

(3) 競争入札参加資格確認通知

一般競争入札参加資格確認申請書及び添付書類の受領後、競争入札参加資格の確認を行い、その結果は平成21年5月18日(月)までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知する。

一般競争入札参加資格確認申請書の提出の日において特定競争入札参加資格を有していたと認められる登録業者以外の者が、平成21年5月18日(月)の前日までに告示に定める資格の審査の申請を行っていた場合において、平成21年5月18日(月)現在において告示に定める資格の審査が継続しているときは、その者が開札の時までに告示に定める資格を有していると認められることを条件として、入札することができるものとする。

なお、当該資格がないと認めた者に対しては、その理由を付して通知する。

(4) 競争入札参加資格がないと認めた者にする理由の説明

ア 競争入札参加資格がないと認められた者は、市長に対し、書面により、競争入札参加資格がないと認めた理由の説明を求めることができる。

書面は平成21年5月22日(金)午後5時までに、3(1)の場所へ持参により提出しなければならない。

なお、書面の受付時間は、休日を除く日の午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く。)とする。

イ 市長は、アによる説明を求められたときは、平成21年5月28日(木)までに、説明を求めた者に対し書面で回答する。

(5) 競争入札参加資格確認の取消し

市長は、競争入札参加資格があると認められた者が、次の各号のいずれかに該当することとなったときは、4(3)による通知を取り消し、改めてその旨を通知するものとする。

ア 落札決定の日時までに、規則第2条に基づき告示し、又は要綱第14条の規定により定めた2の入札参加者の資格を喪失したとき。

イ 落札決定の日時までに、要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止を受けたとき。

ウ ア及びイに掲げるもののほか、本件入札に参加する者に必要な資格を欠くこととなったとき。

エ その他市長が特に入札に参加させることが不相当であると認めたとき。

5 入札執行の日時及び場所

平成21年6月2日(火) 午後2時

京都市行財政局財政部契約課入札室

なお、入札書を郵送する場合は、書留郵便とし、平成21年6月1日(月)午後5時までに上記3(1)の場所に必着させること。

一般競争入札参加資格の確認の結果の通知の前日までに告示に定める資格の審査を行っていた登録業者以外の者が、入札書を郵送しようとする場合において、入

札書の到着の日においてその者が開札の時までに告示に定める資格を有している
と認められることを条件として、入札書を受領するものとする。

6 入札方法

- (1) 落札決定は、1(1)ア及び1(1)イの2件の予定金額の合計額の比較によって
行う。
- (2) 入札書には、入札者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者である
か免税事業者であるかにかかわらず、1(1)アについて7(4)の表の第1欄に掲
げる各配送及び在庫調査業務（以下「単価契約業務」という。）に係る
それぞれの契約希望単価の105分の100に相当する金額（1円未満の端数は
小数点以下第二位までとすること。）にそれぞれの予定数量を乗じて得
た額を合計した金額及び1(1)イについて見積もった契約希望金額の105分
の100に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端
数を切り捨てた金額）の合計額を記載すること。
- (3) 入札の前に入札参加者の数又は商号（法人にあつては名称）を公表す
るが、入札の前に予定価格の公表は行わない。

7 契約方法

- (1) 契約は、1(1)アは単価契約、1(1)イは総価契約とし、それぞれについて
行う。
- (2) 1(1)アの契約単価は、単価契約業務ごとに定める。
- (3) 1(1)アの契約単価及び1(1)イの契約金額の算定に当たっては、落札者の
入札書に記載された金額（以下「総価」という。）のうち59.06%を1(1)
アに、40.94%を1(1)イに按分する。この場合において、按分した額がそ
れぞれの予定価格の制限の範囲を超えるときは、この比率を変更するこ

とがある。

- (4) 1(1)アの単価契約業務のそれぞれの契約単価は、総価の59.06%に相当する額を次の表の第1欄に掲げる業務ごとに、それぞれ同表の第2欄の割合で分割し、さらにそれぞれ同表の第3欄の予定数量で割戻して得られた金額（0.01円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）に当該金額の100分の5に相当する額を加算した額（0.01円未満の端数があるときは、その端数を切り上げた額）とする。

第1欄	第2欄	第3欄
配送業務(家庭ごみ用450袋, 家庭ごみ用300袋及び家庭ごみ用200袋)	34.77%	64,534箱
配送業務(家庭ごみ用100袋及び資源ごみ用450袋)	13.35%	25,336箱
配送業務(家庭ごみ用50袋, 資源ごみ用300袋, 資源ごみ用200袋及び資源ごみ用100袋)	30.96%	60,270箱
在庫調査業務	20.92%	10,400件

- (5) 1(1)イの契約金額は、総価の40.94%に相当する額に、当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とする。

8 禁止事項

- (1) 本件入札において落札し、契約の相手方となった者（以下「契約者」という。）は、本件入札において互いに競争相手であった落札者以外の者（以下「非落札者」という。）から契約の履行に必要な物件（落札者の商標を付して製作された物件を除く。以下同じ。）又は役務を調達してはならない。
- (2) 非落札者は、契約者に対して、契約の履行に必要な物件又は役務を契約者に供給してはならない。

- (3) 前2号の規定は、契約者が、非落札者以外の者を経由して非落札者から契約の履行に必要な物件又は役務を調達したとき及び特許権その他の排他的権利に係る物件の調達その他のやむを得ない事由により、非落札者から契約の履行に必要な物件又は役務の一部を調達する必要があるため、あらかじめ文書による本市の承諾を得た場合は適用しない。

9 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札の無効

- (1) 京都市契約事務規則第6条の2各号（第3号を除く。）に定めるもののほか、一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札は、無効とする。
- (2) この入札において、代表者等と同一人である者の双方が入札したことが判明したときは、当該代表者等及び同一人である者のした入札は、規則第6条の2第13号に基づきそれぞれ無効とするとともに、競争入札参加停止を行う。

また、この入札により落札者を決定した場合において、契約を締結するまでの間に、落札者となった代表者等が、この入札において入札した他の代表者等と同一人であったことが判明したときは、契約を締結せず、それぞれについて競争入札参加停止を行う。

11 その他

- (1) この調達は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (4) 契約書作成の要否 要
契約書は、京都市標準契約書を使用する。
- (5) 詳細は、入札説明書による。
- (6) 本公告に関する問合せ先 3(1)の交付場所に同じ。

12 Summary

- (1) Nature and estimated quantity of the products to be purchased:

- ア Delivery and Stock management duties of a paid-for bag for household garbage disposal which is designated by Kyoto Municipal Government.
(Storage duty is not on this bid.) You are supposed to make a stock management of abovementioned garbage bag at retail stores and deliver garbage bags to a retail store when stock at each retail store decreases.
- イ Storage and Stock management duties of a paid-for bag for household garbage disposal which is designated by Kyoto Municipal Government at your own warehouse.

- (2) Time-limit for the submission of application forms and relevant

Document for the qualification: 5:00p.m 30 April, 2009

- (3) Time-limit of tenders:

2:00p.m 2 June, 2009

- (4) Contact point for the notice:Contract Section,Finance Division,

Administrative and Budgetary Bureau, City of Kyoto

Teramachi-Oike, Nakagyo-ku, Kyoto 604-8571, Japan

Phone 075-222-3315

(行財政局財政部契約課)